

「自律・友愛・創造」

～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱいの学校 ～

茨木市立三島中学校

生徒指導通信

第14号

生徒指導委員会

PROGRESSO 14

飛躍

中学3年間で『高校を卒業する力』
『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

冬休みの生活について

生徒のみなさんへ

今年もあとわずかとなりました。まもなく冬休みになります。冬休みは、年末・年始をはさみ、一年間の終わりとスタートの時期です。ここで一度自らの生活や、学習などを振り返ってみましょう。また、家族とゆっくり過ごせる時期でもあります。家族としっかり会話をしたり、出かけたりと有意義に過ごしてください。

そこで、学校としてみなさんに特に注意してほしいこと、留意してほしいことを述べておきます。それぞれ自分に適した計画を立て、楽しい、意義ある冬休みにして下さい。そして、三学期の始業式には、全員元気な姿で登校できるようにして下さい。

(1)規則正しい生活を送ろう。

早寝早起きをし、規則正しく同じリズムで生活しよう。

学校がないからといって生活リズムを変えるのではなく、規則正しい生活をしよう。夜更かしをしたり、昼夜逆転の生活になったりしないようにしよう。スマホやゲームなどの使用する時間を決めよう。



(2)計画を立て学習しよう。

冬休みの宿題を計画的に済ませよう。

3年生は宿題だけではなく、1・2年生の復習も計画的に行おう。

受験する高校の過去問なども見てみよう。

2年生は宿題をおこなうことはもちろん、1年生の復習もしよう。

また、学習とクラブ活動や体験活動等との両立をしよう。

1年生は宿題と1・2学期の復習をしよう。



(3)決まりやルールを守って安全で楽しい冬休みにしよう。

冬休みを楽しく有意義なものにするために、みなさんに守ってもらいたいこと、理解してもらいたいことがいくつかあります。下記内容をしっかりと理解し、楽しい冬休みにしてください。

外出するときは「誰と、どこに行き、何時に帰宅するか」を保護者に伝えてから出かけよう。

服装に注意し、派手なもの、中学生らしくない服装は避けよう。

所持品に注意し、高価なもの、危険なものは持ち歩かない。(お年玉を持ち歩かない)

危険な遊び(焚き火・薬物・シンナー)は行わない。

不健全な遊び(ゲームセンター・繁華街への出入り)、飲酒・喫煙・無免許運転等はしない。

携帯電話などによるネット上のトラブル(SNS・出会い系サイト・有害サイトなど)から自分を守るために、ルールを守ろう。

被害防止のため、夜の外出及び外泊はしない。また、門限時間を守ろう。

交通規則を守り、安全に注意しよう。また、自転車を正しく乗ろう。

健康増進に努め、偏食、睡眠不足、過労、運動不足にならないようにしよう。

アルバイトはしない。

無断で学校の教室、運動場、体育館を使用しないこと。

先生の指示がない場合は、自転車で登校しないこと。

【大阪府青少年健全育成条例】 (何度も載せていますが...)

自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。家庭でルールを決めてください。)それ以降の外出、例えば初詣などに出かける際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することがルールです。これは、「大阪府青少年健全育成条例」に即したものです。午後10時から翌日の午前4時まで、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊はできません

大阪府青少年健全育成条例第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

16歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時

2学期は、文化祭で全学年の生徒が一人ひとり力を発揮し、すばらしい作品、演技を見せてくれました。また、2年生は職場体験で多くのことを学びました。2学期に得た経験を生かしより良い三島中学校にしていきましょう。

3学期始業式では、きちっとした服装、態度で登校しましょう。また、登校時には頭髪・服装チェックを行いますが、皆さんを守るために行っていますので、お互いが気持ちよく顔を合わせるようにしましょう。また、元気な顔とあいさつもおねがいします。

